



Title	人間の健康と環境の健康
Author(s)	神崎, 宣次
Citation	応用倫理, 4, 2-12
Issue Date	2010-09
DOI	10.14943/ouyourin.4.2
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/51846
Type	bulletin (article)
File Information	01_kanzaki_oyorinri_no4.pdf



[Instructions for use](#)

人間の健康と環境の健康

神崎宣次（京都大学）

本論ではこれまで別個の領域として研究されてきた人間、環境、そして動物の健康といった問題に領域横断的に取り組もうとする保全医学という新しい領域について、環境倫理学の観点から検討を加えることを目的とする。そのため、まず第1節では環境危機の時代における「人間対自然」という対立的な構図から「人間と自然」という非対立的な構図への変化が環境思想においてどのように生じたかを説明する。このような見方の変化が生じてはじめて、人間の健康と環境の健康を関連したものとして論じることができるのである。続く第2節と第3節では、保全医学について概説した上で、ギフォード・ピンショーによる保全の議論から現在の保全医学に至るまでの保全思想の系譜を簡単にたどり、保全医学の構想がどのように生じてきたのかを明らかにする。第4節では領域横断性がもたらす研究上の問題点を指摘し、第5節ではその領域横断性のゆえに保全医学において生じうる倫理問題を検討する。そして最後に、人間の健康と環境の健康の両方を追求しようとするならば、環境の健康を人間の健康を追求するための前提条件や手段に還元することはできないと主張する。

1. 「人間対自然」から「人間と自然」へ

環境倫理学は人間と自然の対立あるいは敵対関係を取り扱う学問として語られることがある。たとえば1970年代の環境危機の時代には、科学技術の行き過ぎた発展と、人間の自然に対する傲慢な態度と抑圧が環境危機をもたらしたというストーリーがしばしば語られていた。しかしながら現在では人間対自然という構図に、少なくともかつてほどの説得力はないように思われる。これにはいくつかの理由が考えられるだろう。

第一に、環境危機の時代には環境倫理学の専門用語でいえば人間中心主義、より一般的な言葉でいえば人間主義（ヒューマニズム）が環境破壊の原因として批判されたが、その後ある種の理論的洗練を経ることによってこうした態度が批判されにくくなったことがある。たとえばブライアン・ノートンのような環境哲学者たちは、人間社会も生態系の一部を構成しており、その存続が生態系の存続に依存している以上、自然を無思慮に破壊あるいは浪費することは人間の長期的利益に反する非合理的な行いであって、この意味で合理的であれば人間の利益の追求は自然にとっての利益の追求と長期的に合致するとして、「弱い」あるいは「洗練された」人間中心主義を擁護する議論を行ってきた [Norton 1984; 寺本 2009]。こうした議論では、批判されるべきは人間の利益を追求するという目的そのものではなく、そのやり方、つまり長期的な持続可能性を考慮せずに近視眼的に利益を追求したことにあるとされる。これは合理主義的な結論といえるだろう。

かつてリン・ホワイト jr. [White 1967] は近代科学技術の発展の基盤となった西欧文明、とりわけキリスト教（の教義のある側面）こそが人間の傲慢と環境危機の根源であり、環境危機を乗り越えるためにはそうした宗教的態度を考えなおす必要があると論じたが、ノートンはそのような危機を乗り越えるためにはより洗練された合理性を人間が持ちさえすればよいと主張するのである。このようなホワイトとノートンの主張の差異は、それぞれがもつ時代背景の違いから理解できるだろう。科学技術が環境破壊の元凶として告発されたホワイトやレイチェル・カーソンの時代とは違い、保全生物学などが発展した現在（1980年代以降）では、科学技術は人間が環境を保全し、修復するための主要な手段として信頼されているのである。こうした現在との時代背景の違いは、デヴィッド・エーレンフェルトによる人間主義批判の議論でも確認できる [Ehrenfeld 1978]。エーレンフェルトは、人間主義の主要な問題点の一つは、環境問題を含む「ほとんどの問題は技術的に解決可能である」といった検証不可能な前提にあるとした。実際、この時期には環境問題を技術的な解決が困難な問題とみなす議論が他にも登場している¹。それに対して現在のわれわれは、保全生物学や修復生態学といった近年発展した科学技術の知識と手法を武器に、持続可能性という問題の解決に取り組んでいる。当然のことながら、その前提としてわれわれは問題解決の（少なくとも）可能性があると信じている。解決可能性がないと信じながら問題解決に取り組むほど、多くの人々はニヒリスティックでもなければ自己欺瞞的でもないだろう。

近年こうした信念に支持を与える方法論的根拠の一つとなっているのが、順応的管理 adaptive management という自然に対するより洗練された介入の手法あるいは考え方である。たとえばノートンは順応的管理を環境保全にかんする実践的な問題を解決するための根本的なアイデアとみなしている [Norton 2005]。順応的管理の基本的なアイデアは次のようなものとして説明できるだろう。自然への人間の介入の長期的な帰結は予測困難で、そのリスクの見積りは不確実性や無知といった性質を本質的に含んでいる [神崎 2005]。しかしながら介入の短期的な結果のモニタリングとフィードバックに基づいて介入に適時修正を加えていくというかたちで短期的な予測を積み重ねていけば、この困難に対処することができるだろう。このようにして、保全の実践的な問題は、人間のより洗練された技術と合理性によって解決可能とみなされるようになるのである。

ここまでの議論からわかるとおり、われわれがより洗練された意味で合理的になることによって、人間が自然を破壊したという人間中心主義や人間主義に向けられてきた批判は回避可能だとする立場が優勢になっているというのが、現在の環境思想の趨勢といえるだろう。そしてこのような傾向の下では人間と自然は（少なくとも環境危機の時代ほど）対立的な関係にあるとはみなされないのである。

人間対自然という構図がかつてほどの影響力を持たない第二の理由は環境正義の問題等に関連している。自然の利益と対比して語られるような「人間の利益」（人間全体の利益）など、実は存在しない。たとえば公害問題のように、人間の間で加害者と被害者という対立関係が生じる場合がある。それ以外の場合でも人間内部での利益の対立は存在する。たとえば治水等の目的のためにダムを作るか、溪流を保全する方を優先するかといった、価値観の多様性に基づいた対立は社会内で常に生じうるだろう。価値観の多様性に起因する社会内部での利益の対立については現

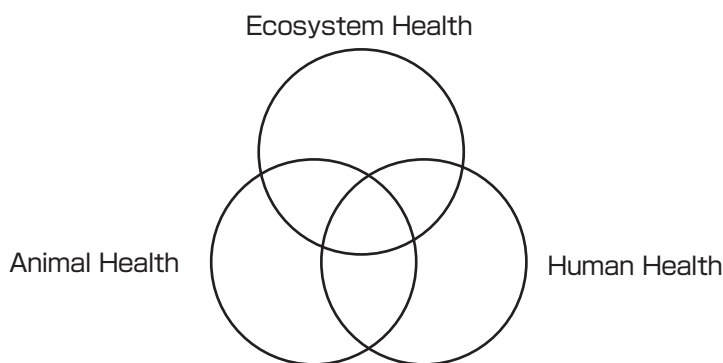
1 ド・スタイガー [2002] のポール・エーリック、ギャレット・ハーディン、そして『成長の限界』を執筆した MIT チーム、といった新マルサス主義者たちが扱われている各章を参照せよ。

在ではノートンなどの環境プラグマティストが強調しているが、公害における加害者と被害者のような人間内部での抑圧関係という問題については、環境思想の領域ではソーシャルエコロジストやエコフェミニストといった、主流派のアカデミックな（内在的価値を議論の中心とみなしていた）環境倫理学者以外の環境思想家によってそれ以前から論じられていた。また環境危機以前の時期に活躍した保全主義者ギフォード・ピンショーによる保全の議論 [Pinchot 1910] も、一部の資本家による自然資源の独占を批判し、自然資源に対する人々の平等な権利を主張する点で、社会正義としての環境思想という性格を持ち合わせていた（この点については第3節で説明する）。これらいずれの議論においても、人間対自然という教科書的な構図にはあてはまらない倫理問題が指摘されており、したがってこの構図が単純化されすぎていたというのは確かだろう。

また、人間と自然がかつてほど対立したものとしてとらえられていないことは、自然環境以外の人工環境についての環境諸学の発展からも確認できる。生態学の分野では都市生態学の研究がなされるようになってきているが、環境倫理学においても人工環境の倫理学についての成果が蓄積されつつある [吉永 2008]。さらに、自然環境以外の環境としての人工環境に焦点を当ててではなく、これらの環境問題を統合的に扱おうという研究も登場してきている。

たとえば倫理学の分野ではワーウィック・フォックスが「ジェネラル・エシックス」を提唱している [Fox 2006]。フォックスは従来の環境倫理学という名称は適切ではなかったと主張する。なぜなら環境は自然環境だけではないからである。そこで彼はより広い意味での環境に関する問題を統合的に取り扱うための「一つの理論的枠組み」として、ジェネラル・エシックスを構想するのである。その枠組みでは自然環境についての倫理と人工環境についての倫理だけでなく、上で述べた人間間の倫理や動物福祉倫理なども統合的に扱われるという [p. 14]。フォックスのこのジェネラル・エシックスの構想は野心的な取り組みであり、倫理学理論として興味深い仕事ではあるが、本論の直接の議論の対象ではないので、これ以上の詳細には触れないことにする。

本論で検討したいのは、フォックスと同様の発想に基づき、倫理ではなく保全の領域で環境に起因するさまざまな健康問題を領域横断的に取り扱おうとする、保全医学 Conservation Medicine という比較的新しい分野である。ここでいう保全とは、人間による技術的介入によって対象の健康を維持する活動を意味している。そして保全医学で健康維持の対象とされるのは、人間、生態系、動物である。すなわち保全医学とは、人間の健康を扱う医学や公衆衛生学、生態系の健康（この概念については第3節で論じる）を扱う保全生物学、そして動物の健康を扱う獣医学にまたがり、さらに一部重なり合っている領域を包含する学問なのである。（図は Tabor [2002, p. 10] に掲載されている概念図を元に神崎が作成したもの。）



Conservation Medicine の概念図

2. 保全医学とは

保全医学はまだ若い学問領域であるが、既に2002年に論文集が出版されている [Agguirre 2002]。村田 [2009] によれば、保全医学という用語が文献に表われたのはこの論文集が最初である。この論文集に収録されているある論文 [Tabor 2002, p. 9] では、1996年のコックの論文 [Kock 1996] によってその用語が導入されたと記述されているが、コックの論文ではその用語自体は登場していない²。また2002年の論文集は1999年にフロリダで開かれた国際会議の成果であるので、そうした事情を考えれば、その用語が使われはじめた正確な日付は特定できないとしても、1980年代後半あたりから現在保全医学と呼ばれている研究領域への関心が具体化されていったと言ってしまうことはないだろう³。

それでは保全医学はどのような特徴を持っているのだろうか。保全生物学が生物多様性の減少といった危機に対処する学問とされるのに対応して、保全医学もまた一つの危機の学問とされることがある [Ostfeld et al. 2002, p. 17]。保全生物学などの危機の学問は以下の二つの性質を備えているとされるので [神崎 2009, p. 176]、保全医学も同様にその二つの性質を持つとよいだろう。第一に、現実の問題に直面した状況で、問題解決および政策決定を指向するという実践的性質を持つ。第二に、環境問題のような問題は早急な解決を要するものであるがゆえに、時間的制約と不完全な情報の下での決断がしばしば迫られる。これらの性質から、保全医学は純粋な学問ではなく、応用学問として性格づけられるだろう。

保全医学は危機の学問という以外にも、既に述べたように領域横断的な学問という特徴も持っている。保全医学は、医学、公衆衛生学、疫学、獣医学、生態学などが交差する領域なのである [Tabor 2002; Soskolne & Bertolini 2002]。このような領域横断性を持つことによって、保全医学が扱うべきとされる問題は多岐に渡ることになる。扱うべき問題をどのように分類するかは論者によって異なっているが、たとえば、1) 気候、生息地の構造、土地利用の人間に由来する、もしくは自然による変化、2) 病原体、寄生生物、汚染物質、3) 動物群集内における生物多様性と健康、4) 人間の健康、の四つが挙げられる [Ostfeld et al. 2002, p. 18]。

具体的には、カエルツボカビ症等が原因で両生類が絶滅の危機に瀕しているという事例が保全医学の代表的問題としてしばしば挙げられる [Gewin 2008; Soulé 2002]。その他に先に挙げた論文集では、マラリア、SARS、HIV/AIDS、鳥インフルエンザ、ライム病などの感染症（人獣共通感染症を含む）の流行やその環境的要因、遺伝子資源が持つ生物医学研究上の重要性、エコツアーリズム、等の問題が扱われている。

以上が保全医学の特徴である。次節では、このような特徴を備えた保全医学の登場に至るまでに、人間と環境の健康への関心がどのように変化していったかを簡単に確認しよう。

3. より領域横断的な健康の管理へ——保全の系譜

保全医学はその名称の通り、保全生物学と同様に保全主義の系譜に位置付けられるだろう。保

2 また内容的にも、保全生物学と獣医学との統合に留まっている部分がある。この論文の p. 70 に掲載されている図を参照のこと。

3 保全医学という領域が成立するにいたるまでの過程については次の文献が参考になる。[Weinhold 2003]

全主義は既に名前を挙げたギフォード・ピンショーにまで遡ることができる。ピンショーの保全主義はよく知られているように功利主義に基づいており、一言で表現すれば「できる限りの長期間に渡る最大多数の最大幸福」を目的とするものである。これは持続可能性の追求という現在の言葉で言い換えられそうな目標であるが、彼は保全の三原則を挙げてその内容をさらに明確にしている [Pinchot 1910]。ピンショーによれば、保全とは第一に開発である。ピンショーの世代のアメリカの人々が繁栄を享受できたのは、前の世代が自然の資源を彼らの世代に残してくれたからである。したがってピンショーの世代も次の世代に資源を残す責任がある。しかしながら、次の世代に資源を残さなければならないということは、現世代が資源を使って開発を行ってはならないということを意味しない。現世代が自然資源を開発してそこから利益を得ることを認めた上で、次の世代の福祉にも配慮するのが保全の考え方なのだとピンショーは主張する。賢明な利用 wise use という言葉で表わされるように、自然資源を可能なかぎり効率的に、しかも世代をまたがるほど長期的に、上手く使って利用するというのがピンショ一流の保全の基本的な考え方なのである。当然のことながら、このような考え方の下では自然資源の浪費や無益な喪失は防止されなければならないだろう。これがピンショーの保全の二番目の原則となる。ピンショーによれば、彼の世代までに森林火災などの天災による自然資源の喪失は全く手のつけられない問題ではなくなった。なぜなら、そうした問題が生じないように上手く自然を管理する能力を人間は持つようになったからである。少なくとも、ピンショー自身がそうであったような、科学としての森林管理を学んだ専門家ならば、そうした能力を備えているとみなされただろう。そしてピンショーによれば、こうした能力の存在によって、自然をきちんと管理しなければならないという義務が人間に生じる。つまり、「自らがその上で生きている地球をコントロールすること」は、ピンショーの時代に人類にとっての義務となったのである。保全の第三の原則は社会思想としての功利主義に基づいている。第1節で述べたように、ピンショーの時代には一部の資本家や企業が自然資源を独占し、乱開発を行うという状況が生じていた。ピンショーはこれを批判して、自然資源から得られる利益の平等な分け前への権利が人々にはあると主張し、公正な社会が実現されなければならないと訴えた。この第三の原則を述べるにあたって、ピンショーは保全は道徳に関わる問題であるという考えも示している。なぜなら、自然資源からの利益の分配が公正に行われるかどうかは人々の生活水準に影響し、人々の教育や健康状態にも関わる問題だからである。

このようにピンショ一流の保全には人間の健康に配慮する要素が含まれていたが、自然に関しては資源として有効に活用するだけであり、その健康が配慮されることはなかった。保全思想において自然や環境の健康が重要な関心となったのは、ピンショーよりも少し後の世代の保全主義者であるアルド・レオポルドからである。レオポルド [1997] は自然を人間の所有物とみなす見方が自然保護を八方塞がりに行っていると考える。自然を単なる資源として扱い、そこから経済的利益のみを引き出そうという社会は、「経済的健康をやみくもに願うあまり、真の健康の維持ができない姿に追い込まれている」と言うのである [p. 6]。このような状況を脱して自然保護を推し進めるために、彼は有名な「土地倫理」の章において、「土地という生物共同体の単なる一市民」としての人間という、人間と自然の関係の新たなとらえ方を提示する。ここでいう土地とは、土壌、水、植物、動物を総称したものであり、それらが相互に依存しあう諸部分となって構成している共同体を指している。レオポルドは生態学についての知識を持っていたので、彼の土地概念が生

生態系概念に基づいているのは間違いないだろう。そして生態系という考え方の中では、人間と自然はもはや分裂したものと捉えられることはない。さらにレオポルドは人間と土地という二つの有機体の間に共通点を指摘している。彼によると、有機体の最も重要な機能は内在的な自己再生能力、すなわち健康である [p. 304]。たとえば彼は土地の健康について、次のように述べている。

「……われわれの新しい物理的・科学的道具はあまりに強力で、かつ広く使われているので、それらは生物相における自己再生の能力を攪乱させる恐れがある。この能力を私は土地の健康 land-health と呼ぼう。」 [Leopold 1946, p. 219]

そして自己再生の過程に人間からの干渉を受ける有機体には、人間と土地という二つのものがあるとレオポルドは言う。すなわち、人間の健康は医学と公衆衛生学によって、土地の健康は保全によってという違いはあるが、どちらの健康も人間の手によって維持される点では共通している。その意味で保全に携わる者は、いわば「土地の医者」 [p. 220] なのである。

このようなレオポルドの保全はピンショアの保全と次の二点で異なっている。第一に、レオポルドの保全の目的は自然資源の効率的利用ではなく、土地の健康の維持にある。そして現在の生態系管理でいう「生態系の健康」はレオポルドの土地の健康概念にその源を持っている [Rapport 1998, p. 19]。第二に、ピンショアは人間には自然を上手に管理できる能力があると考えていたが、レオポルドはそれほど楽観的ではなかった。たとえば彼は移入種の問題に関連して、人間による自然への介入の帰結の予測が困難であることを次のように説明している。

「こうして、人間により、世界的な規模で動植物の移動や混交が行われるようになると、新たな環境で病虫害扱いをされてのけものにされたり、絶滅したりする種が出てくる。こうした影響は、まずもって、意図的につくりだしたものでなければ、予見できることでもない。いつも思いがけない形で、しかも多くは原因もつかめない形で、生物共同体の構造をつくり変えてしまう。」 [レオポルド 1997, p. 338]

実際、土地の構成要素間の相互依存関係は複雑で、その結果は予期しがたいので、土地に対する介入は「予測におけるたった一つの間違いから生じ、広い区域にわたる動物相や植物相の統合性を脅かす、未知の長さを持つ連鎖反応」を生じさせる可能性がある [Leopold 1946, p. 222]。このため、狭い意味での科学の範囲に収まる手法では土地の健康を守ることはできず、本当に重要なことは全てその範囲を超えてきているのだと彼は主張するのである [p. 226]。

1970年代末から80年代にかけて登場してきた保全生物学の領域では、レオポルドはその領域の創始者の一人とみなされている。実際、上で述べたレオポルド的な保全の特徴を保全生物学は引き継いでいる。第一に、既に述べたとおり、現在の保全生物学では生態系の健康の維持が目的とされている。第二に、人間を生態系の一部とみなし、人間の社会—経済活動と生態系の健康を相互に影響を及ぼしあう問題としてとらえている点を、その共通点として挙げることができる。ただし生態系に対して健康という概念を適用することに関して、レオポルドと現在の保全生物学との間には相違点も存在することには注意が必要である。たとえば現在ではレオポルドのように生

態系を一つの有機体とみなす見方はとられていない。第三に、生物多様性は保護されるべきだということを前提としている保全生物学は価値中立的ではなく、非科学的要素としての価値前提を含んでいる [Soulé 1985, タカーチ 2006, 神崎 2009]。レオポルドの保全がそうであったように、保全生物学も狭い意味での科学の枠からはみ出した部分を持つのである。

また1990年代あたりから、「人間の活動、社会組織、自然のシステム、そして人間の健康」の間の相互関係を検討する統合的な領域として、生態系の健康という領域の研究や実践が行われるようになってきている [Rapport 1998]。その特徴は生態系のふるまいについての自然科学的知識に「望ましい、あるいは許容可能なものは何か」という社会的な価値についての知識を結びつけるところにある [p. 13-14]。当然こうした特徴を持つ研究や実践は、領域横断的かつ、目的指向型、問題解決指向型の取り組みとなるだろう。そして2000年代に入って登場した保全医学も以上のような保全の系譜に連なっており、これらの性質を引き継いでいるのである。

4. 領域横断性に由来する研究上の課題

前節で簡単に確認したように、「人間も生態系の一部として他の存在との密接な相互関係の中で存在している以上、人間の健康と環境の健康も相互に密接に関連している」という認識に基づいて、これまで別個の領域として研究されてきた人間、生態系、動物の健康などの問題を統合的に検討しようという領域横断的な研究動向が近年登場してきた。こうした試みが実践的な重要性を持つことは疑いない。なぜなら、そもそもこうした領域横断的な研究が行われる動機は、「単一の学問領域によってカバーされる領域に収まることはほとんどない」現実世界の問題に対処するための「新奇的なアイデアの発展と問題解決の効率性」にあるからである [Rapport 1998, p. 25]。

だがその性質上、領域横断的な試みは個別領域内での研究では生じないような問題、とりわけ領域相互の目的や価値観の違いに起因する問題を抱え込む可能性があるだろう。もちろん領域横断的な議論であっても、フォックスのジェネラル・エシックスのように、これまで別々に論じられてきた対象を一つの（倫理上の）枠組みで論じようという試みであるならば、こうした価値や目的の非一貫性に起因する問題を（少なくとも理論上は）回避できるかもしれない。しかしながら、領域横断的であるからといって、単一の理論的枠組みに基づけられるとは限らない。むしろ領域横断的の学問とは、さまざまな学問領域からの貢献を「必ずしも根本的に統合することなく」集約する活動を指している [Rapport 1998, p. 25]。つまり領域横断的な研究や実践への参加者たちは、さまざまな領域で得られた知識やデータを統合しようとはするが、統合的な理論まで求めるとは限らないのである。とりわけ実践的な問題解決を第一の目的とする場合、そのような統合が現実的に可能かどうか、あるいはそもそも必要かどうかは疑問である。この点は、村田 [2009] による次のような保全医学の現状についての評価からもうかがえるだろう。

「未だ体系化されておらず、その定義や意義もあいまいな部分が多い。そのため、専門性を要求されるアカデミックな場所では、成果が疑問視されることも少なくない。人と動物と病原体を取り巻く広範な問題を研究対象としているため、捉えどころのない印象を与えてしまうのだろう」 [p. 669]。

誕生してからまだそれほど時間が経っていないので、学問領域として未成熟な部分があるのは仕方がないことだろう。だが、ここに述べられている学問としての高度化が専門としての細分化を伴う傾向を持つアカデミズムの事情と、「単一の学問領域によってカバーされる領域に収まることはほとんどない」現実の問題解決の必要性との乖離は、保全に限らず、応用倫理学が関心の対象とする社会問題の多くで生じうる重要な課題といえる。したがって、応用倫理学（あるいは応用哲学）でも、自らの方法論についての研究の一つとして、このような領域横断性の研究を行っていくべきだろう⁴。

5. 領域横断性に由来する倫理問題

ここで保全医学の領域横断性から起こる倫理問題、あるいは目的が衝突する問題の具体例を二つ検討してみよう。これらは共に、「生物多様性の保護」という保全を目的とした人間の活動が、人間の健康や動物の健康の維持という目的と衝突するという例である。

第一の例はエコツーリズムに関連している。エコツーリズムは野生動物保護を促進するための資金調達的手段としても重要になっている一方で、野生動物と人間との接触の機会を生じさせる以上、人間と動物（たとえば大型霊長類）との間での感染源の交換というリスクの源ともなりうる [Daszak & Cunningham 2002, p. 50]。このリスクを避けるために、たとえばマウンテンゴリラとの接触に際しては、病人の接近を禁じる、一日当たりの接触人数と時間を制限する、5メートル以内に接近しない、ゴリラに手を触れることを厳しく禁ずる、などの規則が確立されている [Cranfield et al. 2002, p. 290]。したがってこの例は、現場での運用規則によって、目的の衝突の回避が図られている例ということになる。

それに対して、第二の例はより原理的な問題を含んでいる。それは寄生生物の保全という問題である [Daszak & Cunningham 2002, p. 51-52]。野生動物保護運動では人間の目から見て目立つ種、すなわち人間によって恣意的に選ばれた種の保護が強調される傾向があるが、現在の生物多様性保護活動では個別の種ではなく生物多様性が保全の対象とされている。その場合、原理上はあらゆる生物種が保護の対象になってもよいはずだが、一方で病気の原因となる生物は人間の健康を目的とした世界的な撲滅キャンペーンの対象ともされている。たとえば、ブユに寄生する回旋糸状虫によって引き起される river blindness という病気は WHO のプログラムの対象となっている。さらに、現実に多くの寄生生物の絶滅が報告されているが、そうした種に対する否定的なパブリックイメージと、寄生生物の多様性の価値は宿主の多様性の価値よりも低いという一般的合意のために、そうした生物の保全は遅れているという。そこで著者たち (Daszak と Cunningham) は寄生生物の保全を支持する根拠として、次の二つの議論を提出する。第一に、宿主と寄生生物が共進化の関係にある以上、寄生生物の保全は宿主の保全に貢献するという実践的利点がある。第二に、寄生生物はその特異な外見や、進化の驚異を示す非常に複雑なライフサイクルを持つがゆえに、内在的な美を持つ。これらの議論は共にそれなりの説得力を持つ議論であるように思われる。第二の議論に関していえば、生物学者やナチュラリストといった生物多様性の保全に関心を持つ人々は確かに寄生生物にも内在的な価値や美を見出すだろう。だが一般の人々は、寄生生物について、

4 環境問題に関連して行われた、領域横断性についての領域横断的な検討の成果として [Somerville & Rapport 2000] がある。

それが病原となる点を度外視して生物それ自体として考えたとしても、やはりネガティブなイメージを持つことが多いのではないだろうか。

生物学者などを除く一般の人々にとっては何の価値もない、場合によっては害になるような種の保存をいかに正当化するかという問題にはレオポルドも関心を持っていた。この問題に対する典型的な回答の一つは、そうした生物種が人間にとって役に立つという説明を捻り出すことである。このパターンの議論の現在最も影響力のあるヴァージョンは、全ての種は将来的な活用の可能性のある潜在的な遺伝子資源として保存されるべきだという主張だろう。保全医学の領域においても、将来の医薬品開発などのために、すなわち人間の健康のために生物多様性の保全が重要だという議論がある。だが、この種の議論をレオポルドが拒否していたことを思い出そう。ある種類の鳥の保護を正当化するために、その鳥は害虫を取ってくれるので役に立つという議論をでっち上げる必要はない。人間に役に立つかどうかに関係なくその鳥も生物として存続する権利があるという、内在的価値に基づく倫理的主張を彼は行ったのである [レオポルド 1997, p. 328]。読者が同意するかどうか確信はないが、私はこの明らかに人間中心主義的でない議論には説得力があると考えている。そこで、こうした議論にもう少し説得力を与えるために、洗練された人間中心主義が実践上優位にあるという現在の趨勢をここでいったん括弧に入れて、本論の第1節で扱ったノートンとホワイトの立場の対比についてあらためて検討してみよう。われわれが検討すべき問いは次のように定式化される。すなわち、人間の長期的利益に配慮するよう洗練された人間中心主義は、人間以外の存在にも配慮する倫理的根拠として本当にそれだけで十分なのだろうか。

6. 人間の健康と環境の健康——二つの倫理的配慮

結局のところ、環境や動物の健康は人間の健康のために、その前提条件あるいは達成手段としてのみ倫理的に配慮されるのだろうか。このように問うことは、かつての古き良き環境倫理学などで見られた、全ての存在は平等な価値を持つというラディカルな生命平等主義に立ち戻ることではない。われわれが人間である以上、人間の健康を第一に考えてもそれほど不当ではないかもしれない。だがそれは全てがその観点から判断されるべきだということとは違う。この差異こそが倫理的に重要なのだ。土地倫理におけるレオポルドの中心的な主張も、人間にとっての（とりわけ経済的な意味での）有益性だけに配慮しては、土地に対する倫理として不十分だというものだった [レオポルド 1997, p. 347]。彼は人間中心主義を決して否定していないが、それでは十分でないとも考えていたのである。現在の保全生物学者マイケル・スーレも同様の考えを表明している。彼は既に挙げた保全医学の論文集の序文で、次のような倫理的警告を保全医学の研究者に向けている。

「警告：保全医学の唱導者が人間のヘゲモニーの代理人となるのは道徳的不正であるだろう。自然と人間が生態学的に切り離せないからといって、経済的および医学的に人間に利益をもたらすことの全てが自然にとってもよいということにはならない。マラリアは人間の苦痛を多くもたらすが、蚊の生殖を防止するために湿地の水を抜くことは、われわれの体内の寄生物を押しえ付ける薬と倫理的に等価ではない。そのような倫理的問題への関心によって、

保全医学は環境医学から区別される。」[Soulé 2002, viii - ix]

とはいえ、保全医学に携わる研究者たちの多くが倫理問題への強い関心をスーレと共有していると期待するのは現実的ではないだろう。なぜなら、その領域の主要な関心は倫理ではなく現実的な健康問題の解決にあるからである。だがそうであるとしても、前節の議論でみたように、人間の健康と環境の健康の追求が事実問題として対立するだけでなく、倫理問題としても対立しうる場合があるのは間違いない。

それでは倫理学あるいは環境倫理学の観点から、そうした倫理的対立をどのように検討することができるだろうか。おそらく、領域横断的な取り組みとしての保全医学に倫理学からの貢献が可能であるとしても、それは人間の健康への配慮と環境の健康への配慮との対立を功利主義等の原理を適用することによって理論上解消しようと努力することではないだろう。人間の健康と環境の健康の両方に配慮することは、その両者が一つの倫理的枠組みの下で首尾一貫した基準に基づいて比較評価されなければならないということや、またそうした比較が可能であるということの意味しないからである。むしろ、そうした比較を不可能にする倫理上のジレンマが存在するならば、それを正確にそのまま取り出すことが倫理学の役割であるだろう。重要なのは、倫理上のジレンマの存在によって、必ずしも現実の問題への当面の対処が阻害されたり、停止されたりするわけではないという点である。われわれは多くのジレンマを抱えつつ、それでも何とかやっていかなければならないし、良くも悪くも実際そうしてやってきているのである。倫理的ジレンマの可能性を常に認識しながら、現実的な問題への対処に取り組みつづけるというのが、危機の学問としての保全医学がとるべき方針だろう。

まとめるなら、人間の健康と環境の健康に配慮するという倫理的要請は、文字通りその二つを共に配慮することとして理解されなければならない。両者は決して対立的あるいは敵対的な関係にはないが、だからといって完全に一つに重なり合うわけでもない。いいかえれば、洗練された人間中心主義だけで十分ということには決してならないような、ずれが存在するのである。レオポルドやスーレが指摘してきたこの微妙なずれを孕んだ両者の関係をその微妙さを保ったまま理解すること、それが人間と環境の健康という問題について環境倫理的な観点から検討を行う際の出発点とならなければならないだろう⁵。

文 献

- Agguirre, A. A., Ostfeld, R. S., Tabor, G. M., House C. and M. C. Pearl eds. (2002). *Conservation Medicine: Ecological Health in Practice*. Oxford University Press.
- Cranfield, M., Gaffikin, L., Sleeman, J. and M. Rooney (2002). "22 The Mountain Gorilla and Conservation Medicine." in Agguire et al. (2002). 282-296.
- Daszak, P. P. and A. A. Cunningham (2002). "5 Emerging Infectious Diseases: A Key Role for Conservation Medicine." in Agguire et al. (2002). 40-61.
- Ehrenfeld, D. (1978). *The Arrogance of Humanism*. Oxford University Press.
- Fox, W. (2006). *A Theory of General Ethics: Human Relationships, Nature, and the Built Environment*. The

5 本論は科学研究費補助金基盤研究(B)「健康概念の哲学・倫理的総合研究」(研究代表者 水谷雅彦 京都大学教授 研究課題番号:20320005)の成果の一部である。

- MIT Press.
- Gewin, V. (2008). "Riders of a Modern-Day Ark." *PLoS Biology*. Vol.6, Issue 1.
(http://www.conservationmedicine.org/papersPLoS_Bio_Amphibian_Ark2008.pdf から入手可能)
- 神崎宣次 (2005). 「予防原則の三つの不明瞭さ」『応用倫理学研究』第2号. 応用倫理学研究会. 53-74.
- 神崎宣次 (2009). 「環境保全と倫理」『科学技術倫理学の展開』石原孝二・河野哲也編. 玉川大学出版部. 171-183.
- Kock, M. D. (1996). "Wildlife, People and Development: Veterinary Contributions to Wildlife Health and Resource Management in Africa." in *Tropical Animal Health and Production*. Vol. 28 No. 1. 68-80.
- Leopold, A. (1946). "The Land-Health Concept and Conservation." in Callicott, J.B. and E. T. Freyfogle eds. (1999). *For the Health of Land: Previously Unpublished Essays and Other Writings*. Island Press. 218-226.
- アルド・レオポルド (1997). 『野生のうたが聞こえる』新島義昭訳. 講談社学術文庫. [Leopold, A. (1949). *A Sand County Almanac and Sketches Here and There*. Oxford University Press. の翻訳]
- 村田浩一 (2009). 「保全医学への取り組みと獣医師の果す役割 — 獣医学から見た「ひとつの世界, ひとつの健康 (One world, One Health)」」『日獣会誌』62巻9号. 日本獣医師会. 666-669.
- Norton, B. G., (1984). "Environmental Ethics and Weak Anthropocentrism." in *Environmental Ethics*. Vol. 6 No. 2. 131-148.
- Norton, B. G., (2005). *Sustainability: A Philosophy of Adaptive Ecosystem Management*. The University of Chicago Press.
- Ostfeld, R. S., Meffe, G. K. and M. C. Pearl (2002). "3 Conservation Medicine: The Birth of Another Crisis Discipline." in Agguire et al. (2002). 17-26.
- Pinchot, G. (1910). *Fight for Conservation*. Doubleday, Page & Company.
- Rapport, D. (1998). "2. Defining Ecosystem Health." in Rapport, D., Costanza, R., Epstein, P. R., Gaudet, C. and R. Levins eds. (1998). *Ecosystem Health*. Blackwell Science.
- Somerville, M. A. and J. D. Rapport eds. (2000). *Transdisciplinarity: reCreating Integrated Knowledge*. EOLSS Press.
- Soskolne, C. L. and R. Bertollini (2002). "28 Global Ecological Integrity, Global Change, and Public Health." in Agguire et al. (2002). 372-382.
- Soulé, M. (1985). "What is a conservation Biology?" in *Bioscience*. Vol. 35 No. 11.
- Soulé, M. (2002). "Foreword: Giant Moths and Doing No Harm." in Agguire et al. (2002). vii - ix .
- J. E. ド・スタイガー (2001). 『環境保護主義の時代 アメリカにおける環境思想の系譜』新田功・藏本忍・大森正之訳. 多賀出版. 2001. [J. E. de Steiguer (1997). *The Age of Environmentalism*. McGraw-Hill. の翻訳]
- Tabor, G. M. (2002). "2 Defining Conversation Medicine." in Agguire et al. (2002). 8-16.
- デヴィッド・タカーチ (2006). 『生物多様性という名の革命』日経 BP 社. [David Takacs (1997). *The Idea of Biodiversity*. Johns Hopkins University Press. の翻訳]
- 寺本剛 (2009). 「環境倫理における「弱い人間中心主義」」『紀要 哲学』第51号. 中央大学文学部. 13-28.
- Weinhold, B. (2003). "Conservation Medicine: Combining the Best of All Worlds." in *Environmental Health Perspectives*. Vol. 111 No. 10. A525-A529.
- White jr., L. (1967). "The Historical roots of our ecologic crisis." in *Science*. No. 155. 1203-1207.
- 吉永明弘 (2008). 「「環境哲学」から「環境保全の公共哲学」へ — アンドリュー・ライトの諸論を導きの糸に」『公共研究』第5巻第2号. 千葉大学公共研究センター. 118-157.